

令和5年第4回定例会

土木企業立地推進委員会資料

1. 水道用水供給事業の料金見直しについて … 2

2. 霞ヶ浦浄水場における高度浄水処理施設の整備について … 3

令和5年12月14日
企業局

項目 水道用水供給事業の料金見直しについて

県企業局では3年ごとに、各事業の将来10年間の収支見通しを踏まえた料金見直しを行っており、昨年度は令和5年度向けに県南西、鹿行及び県中央の全広域において料金見直しを予定していた。

しかし、高騰する電気料金の影響が今後どの程度継続するかが不透明であったため、当面の推移を見極めることとし、料金見直しを1年延期としたところ。

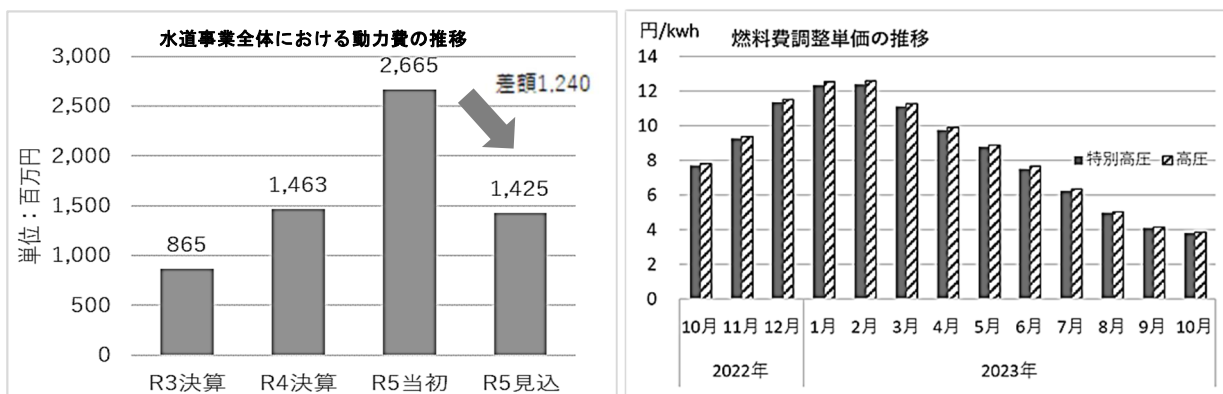
今年度、改めて燃料費高騰及び電力価格の推移等が今後の経営に及ぼす影響等を考慮した結果、燃料費調整単価が本年2月をピークに下落傾向に転じたことにより、すべての広域で、10年間の収支見通しにおいて黒字が見込まれることから、令和6年度から適用する料金について、「据置」とした。

なお、市町村等の受水団体に対しては、令和5年11月20日から11月29日に説明している。

(参考1) 現行料金 (円/㎥)

			現行料金
県南西広域	旧県南	基本料金	1,290
		使用料金	45
	旧県西	基本料金	1,850
		使用料金	61
鹿行広域		基本料金	1,500
		使用料金	54
県中央広域		基本料金	2,020
		使用料金	65

(参考2) 動力費及び燃料費調整単価の推移

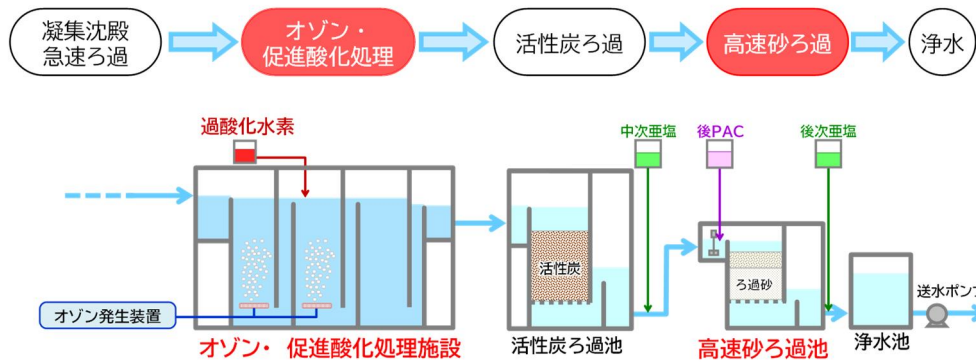


項目 霞ヶ浦浄水場における高度浄水処理施設の整備について

霞ヶ浦浄水場（土浦市大岩田）では、水質の安定性向上（かび臭除去）や水質悪化により高騰する運転経費を縮減するため、新たな高度浄水処理技術として「オゾン促進酸化処理施設」の整備を進めてきたところであり、令和6年度の供用を目指している。

また、今年度より2期施設として「高速砂ろ過池」の整備に着手し、さらなる浄水処理の効率化、経費縮減に取り組んでいく。

新しい高度浄水処理技術



1 オゾン促進酸化処理施設の整備状況

- 整備概要：土木構造物（躯体）の築造及び電気・機械設備の整備
- 事業期間：令和2年度～令和5年度
※令和6年度中に供用開始予定
- 今年度事業：オゾン接触池電気設備工事・機械設備工事



2 高速砂ろ過池の整備状況

- 整備概要：土木構造物（躯体）の築造及び電気・機械設備の整備
- 事業期間：令和5年度～令和8年度
- 今年度事業：土木構造物の築造工事（ろ過池 340 m³/池×10池）
基礎杭 SC+PHC杭 N=247本
躯体コンクリート（鉄筋） V=8,860 m³
請負額 22億1650万円
工期 令和8年3月15日まで（3年債務）
工事請負予定者 株木・佐々木・霞特定建設工事共同企業体
代表者 株木建設株式会社 取締役社長 株木康吉

3 スケジュール

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
オゾン促進酸化処理施設	← 整備期間 →				■ 供用開始 →				
高速砂ろ過池				← 整備期間 →			■ 供用開始 →		